

在宅医療連携拠点業務（案）

平成 28 年 4 月 三郷市在宅医療連携拠点開設

名称：三郷市在宅医療・介護連携サポートセンター

場所：三郷市役所保健センター分室（三郷市谷口 544）

相談受付時間：月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時

職員：ケアマネジャーの資格を持つ看護師、社会福祉士

業務内容：医療と介護の連携のための調整

【県から示されている最低限のタスク】 サポートセンターに行っていただきたいこと

在宅医療に係る相談

在宅医療を希望する本人やその家族、医療関係者、福祉関係者へ、往診医の紹介や在宅での医療や介護の相談対応。

登録患者などの退院支援

退院後、在宅医療を希望される方への相談対応。病院と地域の往診医や訪問看護などの関係職種とつなぐ。

往診医の登録、登録促進のための活動

往診医の対応可能な処置等を登録・リスト化をする。サポートセンターの業務について周知活動を行い、往診医の登録推進を行う。

患者情報の登録、更新に係る事務

登録した往診医が主治医となる在宅療養患者で、入退院を繰り返す者を登録する。その後の情報管理、情報に変更がある場合の更新を行う。

在宅療養支援ベッド協力病院の調整（当番日など）

往診医が登録患者に入院が必要と判断したときに使えるベッドを毎日 1 床以上確保する。

事業計画書、実施報告書等の行政庁提出書類の作成、相談件数等の統計報告

毎月、県へ事業状況の報告。相談の件数や在宅療養支援ベッドの利用回数、登録医の数、登録患者の数等の報告。

市でも、報告された内容を分析し、サポートセンター業務の改善

【想定される自主事業】 今後検討していく

在宅医療・介護等の多職種連携

県内拠点の連絡会議や講演会などの開催・運営

広報・啓蒙活動

その他、在宅医療を推進するための事業 など

医療・介護連携推進イメージ

資料3

在宅医療・介護サービスに関する相談・調整

三郷市在宅医療・介護

三郷市地域包括支援センター

三郷市
ふくし総合支援課

連携

連携

連携

後方支援、
広域調整等の支援



在宅療養支援病院
在宅医療支援診療所等



訪問診療



介護サービス

介護サービス事業所
・通所介護
・訪問介護 等



ケアマネジャー

相談支援



訪問看護ステーション等



訪問診療

訪問調剤管理指導

保険薬局

歯科診療所

